

第3回「スーパーシティ」構想の実現に向けた有識者懇談会 (議事要旨)

(開催要領)

日 時 平成30年11月26日(月) 9:56~10:56

場 所 中央合同庁舎8号館8階特別中会議室

出席者

片山 さつき 内閣府特命担当大臣(地方創生、規制改革)

中根 一幸 内閣府副大臣

舞立 昇治 内閣府大臣政務官

<有識者委員>

座長 竹中 平蔵 東洋大学教授

慶應義塾大学名誉教授

座長代理 原 英史 株式会社政策工房代表取締役社長

秋山 咲恵 株式会社サキコーポレーション ファウンダー

阿曾沼 元博 医療法人社団混志会瀬田クリニック代表

坂村 健 東洋大学情報連携学部INIAD学部長

東京大学名誉教授

中川 雅之 日本大学経済学部教授

<内閣府>

河内 隆 内閣府事務次官

中村 昭裕 内閣府審議官

<事務局>

田村 計 地方創生推進事務局長

森山 茂樹 地方創生推進事務局次長

村上 敬亮 地方創生推進事務局審議官

蓮井 智哉 地方創生推進事務局参事官

永山 寛理 地方創生推進事務局参事官

飛田 章 地方創生推進事務局参事官

久保 賢太郎 内閣府政策参与

(議事次第)

1 開会

2 議事

(1) 中間とりまとめ(案)

(2) 意見交換

3 閉会

(説明資料)

資料1 「スーパーシティ」構想の考え方(案)

資料2 「スーパーシティ」構想について

(参考資料)

参考資料1 出席者名簿

参考資料2 「スーパーシティ」五原則(たたき台)(10月29日竹中座長提出資料)

(議事要旨)

○村上審議官 おはようございます。定刻より若干早うございますが、全員お揃いのご様子ですので、ただいまより、第3回「『スーパーシティ』構想の実現に向けた有識者懇談会」を開会いたしたいと思っております。

委員の皆様におかれましては、御多忙のところ、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

初めに、片山大臣より御発言をお願いいたします。

○片山大臣 皆様、おはようございます。

お忙しい先生方もたくさんお集まりいただき、またメディアの方にもたくさん来ていただき、ありがとうございます。

「『スーパーシティ』構想の実現に向けた有識者懇談会」はもう第3回目になりまして、本日は是非中間取りまとめ案について皆様に御議論いただきたいと考えております。

これまでも議論にございましたが、海外では最先端のAIやIT、IoT、ビッグデータというものを実装したまちづくりに関する競争が一層加速化しております。

さらに、例えば中国の計画都市である雄安には、我が国のトップ企業が是非そこで実装に参加してくれということ誘われている状況になっておりまして、待ったなしでございます。

こういった最先端技術の標準化についての議論に、もしも日本がついていけないと、日本は第四次産業革命に大きく乗り遅れることになることは間違いないこととございます。

そして、スーパーシティで一番重要なことは、どういう暮らしを実現するのか。もしくは、どういうことができる未来都市を実現しようとしているのか。いわゆる「ありたき未来」、第四次産業革命を経るとどういう未来都市になるのかということについて、国民の皆様にはわかりやすく説明できて、かつ、それが御納得いただけることが非常に重要だと考

えております。

我が国はこの分野の国際競争にやや出遅れた感がありますが、逆に、世界でスマートシティ、スーパーシティというものが始まっているので、その後発のメリットを活かして、日本が今やるならば、どういう競争力を磨いていくかということをして是非この中間取りまとめで取りまとめさせていただいて、これをベースに関係する府省や関係者全ての御協力を得ながら練っていかなければならないと思っております。

もう時間の猶予はございません。いつやるの、だったら今でしょ、すぐのほうがいいでしょというプロジェクトだと思っておりますので、是非皆様によりしくお願いをいたします。今日無事に議論が取りまとまりましたら、会議終了後の時間帯に竹中座長と私のほうでブリーフィングをさせていただきます。おそらく12時10分ぐらいになると思いますが、是非よろしくお願ひいたしたいと思ひます。ありがとうございます。

○村上審議官 大臣、ありがとうございます。

大変恐縮でございますが、片山大臣は国会が入ってございますので、ここで御退席をさせていただきます。

(片山大臣退室)

○村上審議官 それでは、恐縮ですが、プレスの方は御退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

○村上審議官 本日の出席者でございますが、所用により八田委員が御欠席となっております。

また、政府側は中根副大臣以下、事務局関係者が参加させていただいておりますが、詳細はお手元の参考資料を御覧いただくということでお許しください。

それでは、議事進行は原座長代理にお願いできればと存じます。

原座長代理、よろしくお願ひいたします。

○原座長代理 ありがとうございます。

本日は3回目でございます。これまでに2回開催をいたしまして、委員の皆様から活発な御意見をいただきました。これまでの議論を踏まえて、本日、中間取りまとめを行いたいと考えております。

中間取りまとめ案の説明の前に、事務局から参考事例の紹介をお願いします。

○村上審議官 まず、事例について御報告します。

国内を見ますと、既に議論で出てきましたものに加え、島根県益田市、新潟県佐渡市はいずれも健康関連の情報を個人の同意を得た上で、数百規模で既に集めて使っている事例がございます。札幌市は個人情報直接ではございませんが、逆に道路に埋め込んだセンサーや共通ICT基盤を用意した上で、それを重点的除雪や路面情報など色々なものに共有開始をしているケースがございます。これらも合わせて参考事例として今後も見て参りたいと思ひます。

海外の事例で申し上げますと、第1回の会議にも出ましたインドのアーキテクトでナン

ダン・ニレカニ氏でございますけれども、インフォシスの共同創業者の方が個人識別番号付与制度をつかさどる役所の長官に御就任されて、銀行口座や携帯電話など必要な生活インフラに紐付けることを義務付けているといった取組がございました。

ほかにも、インドの場合はスマートシティミッションやデジタルインドといった取組も並行して行われています。

シンガポールにつきましては、最初は縦割り行政機関の間でうまくいかなかったものを、首相直下の組織を作り直して進み始めたという事案であり、現在、LRTの敷設まで終わって、住居等の建築に入っているといった状況です。

先ほど大臣の挨拶にも出ておりましたけれども、雄安は、現在開発中ということで、二つの具体的な技術の実証と展示館があるということでございます。ただし、この半年の間にもどんどん新しい建造物が入って、急ピッチでものが建ち上がっていると伺ってございます。深圳、杭州の取組は、この会議でももう何度も御紹介があったかと思えます。

次に、トロント、アムステルダムも既に話題に出てございますが、コペンハーゲンもかなり進んでいる事例のようでございます。ヘルシンキのMaaSグローバル、エストニアのe-電子政府は既に御紹介済みでございます。このほかにも、バルセロナがかなり進んでいるようです。特にバルセロナの場合は、色々な取組のために共通に参照すべきリファレンスの整備が随分進んでいるということで注目されているようでございます。

イギリスのマンチェスターは、エリアマネジメント組織としてマンチェスター発のBIDを運営してございますけれども、このBIDの組織がかなりユニークな独立な半官半民の運営を上手にしているということで、注目をされているようでございます。

アメリカも、断片的には色々な取組がございしますが、コロンバスが比較的まとまった取組をしており、アメリカの運輸省のコンペに優勝して、15のプロジェクトを直接連邦の予算を引いてきているということがございます。

ほかにも、坂村委員から御紹介がありましたチャーター・シティとして、まさにチャーターに合意をして進めていくということでのホンジュラスの取組や、アーコサンティという完全な都市ということでの高い人口密度で住人が住居している建造物での完全環境都市がございします。

こういったところを、現在、事務局でも引き続き、制度も含めてさらに詳細を追いかけているということで御紹介をさせていただきました。

もう一つございます。

今ほど触れたものが組織の作り方とか、アーキテクトとか、官民の協力の得方、首長のリーダーシップといったところについての調べるべき事例だとしますと、住民同意を前提とした大胆な規制緩和というもう一つの大きな論点のほうでは、いくつかアプローチがあるかと思えます。

一つ目は、権限移譲を活用した裁量の拡大という中、分権的なアプローチでございます。ただ、このアプローチにつきましては、憲法第94条で、法律の範囲内で条例を制定するこ

とができると規定されてございまして、前例を見ますと、この分野で条例を委任できるのか、基準の範囲内で条例に委任できるというところを、だいぶ細かく縛られていかなといった懸念がございます。このアプローチの場合は、ここをどうやって柔軟化していけるかが問題になるかということで、今、色々と前例を調べてございます。

次に、拘束的住民投票についてです。これも一度、御紹介した事例ではありますが、改めて御紹介させていただきます。

基本的には、行政区域に関連するものか憲法改正ものに限られているということがございますけれども、もうちょっと調べる必要があると思っておりますのは、地方自治特別法でございます。憲法95条に基づき、「一の地方公共団体のみに適用される特別法」とございまして、例えば、広島平和記念都市法がございまして。住民同意があると、無償譲受けが実行に移されるというパターンで、住民同意に対して法律の発効が憲法95条に基づき発効されるというパターンがございまして。これらのほかに、住民同意を直接、これは財産権の処分に関わるものが多いですが、例えばマンションの建替えや売買に関する特別決議で、5分の4や、4分の3以上で決議ができるとか、共有財産土地の処分というように、財産権が及んでいる範囲内や共有地の範囲内で同意の中でここまでやっていいよという規定がある。あとは、マイナンバー等の個人情報、それから再生医療情報の関係といったところに前例があります。

いずれも前例のない大胆な規制緩和ということですから、前例のないということでやりたいと思いますが、どの辺の切り口から攻め口にしていくかというところは、法曹の専門家の方々の意見をよく伺い、精査しつつ、どの切り口が有望か事務局としても、次の段階に議論を進めていきたいと考えているという御報告でございます。

事務局からは以上でございます。

○原座長代理 ありがとうございます。

それでは、中間取りまとめ案を私から御説明して、その後、御意見をいただければと思います。

資料1を御覧いただければと思います。「『スーパーシティ』構想の考え方（案）」でございます。

「1. 何を指すか」ですが、世界最先端の技術を実証するだけではなく、第四次産業革命後に、国民が住みたいと思う、より良い未来の社会、生活を包括的に先行実現すると書いております。

これは前回も議論がございました。それから、先ほど片山大臣からも「ありたき未来」の姿というお話がございましたが、国民が住みたいと思うより良い未来の社会を実現していくことがポイントだと思っております。

「2. 『スーパーシティ』の基本構成要素」としていくつか挙げております。

まず、「(1) 未来像」で、領域を挙げております。移動、物流、支払い、行政、医療・介護、教育、エネルギー・水、環境・ごみ、防災、防犯・安全というそれぞれの領域につ

いて、未来像の具体的なイメージを少し書き込んでおります。

その下の●、少なくともというところですが、ポイントは、先ほど御紹介のあったような国内で既になされている単品のメニューのスマートシティが大半かと思っております。こういった単品のスマートシティではなく、包括的に未来像を示す。少なくとも5領域以上ということを書いております。

もう一つのポイントは、2030年頃に実現される未来像でございます。域内で自動走行の実証実験をやるといったことではなく、例えば域内は自動走行の車しか走らないとか、域内は現金を取扱わないといった、その先の未来の姿をそのエリア内では丸ごと実現してしまうというイメージかと思っております。

これを実現する上で、その下の●ですが、領域を超えた横断的なデータ連携基盤の構築、また次のページに移りますが、データの適正な管理・セキュリティ、サイバーテロ対策の確保が重要でございます。

その下の●ですが、データの連携のために必要な通信基盤・センサー・デバイスなどは埋め込んだインフラを最初から整備するということかと思っております。

「(2) 住民の参画」です。先ほど海外事例の紹介もありましたが、日本で進めていく上で最も重要なことは、住民の参画、住民の合意ということだと思っております。住民/地権者の一定以上という書き方をしております。これは下に注を付けておまして、市街地再開発、その他での合意の基準の例も挙げておりますが、こういった制度例も参考にしつつ、こういった形で住民の合意を形成していくのか。その上で、住民が自ら参画して合意形成を図っていくような仕組み作りといったものも検討していくということかと思っております。

「(3) 強い首長」です。住民の合意形成を促進・実現できるための強い首長がいること。これは国家戦略特区でこれまでもそうございましたが、それ以上により重要になってくると思います。

「(4) 技術を実装できる企業」の存在ということです。

その下が「3. エリアの選定」でございます。ごく少数のエリアを、透明なプロセスで選定と挙げております。

また、その下で二つのタイプを想定するのがよいかと思っております。一つ目がグリーンフィールド型、都市の一部の区域や工場の跡地などで全く新たに都市の開発を行って、新たな住民を集めていくというのが一つ目のタイプです。

二つ目がブラウンフィールド型、既存都市型と挙げております。既にあるまちで住民合意を形成していく。

前者のグリーンフィールドの場合には、比較的合意をする人たち、新しい住民が集まってくるということになりますが、ブラウンフィールドのほうに関しては、住民の合意を形成しながら必要な再開発・インフラ整備を行っていくということでございます。

次のページに行きまして、両方のタイプともあり得るかと思っておりますが、行政区域、例え

ば市や特別区といった区域と完全に一致する場合もあれば、その中の一部の区域、ディストリクトになる場合もあるかと思っております。

「4. 域内の開発と運営」につきましては、国・自治体・民間で構成する機関、独立性の高い機関で運営をしていくということを記載しております。従来の国家戦略特区でも、国・自治体・民間で区域会議を形成し、これをいわばミニ独立政府のような言い方をしてまいりました。今回のスーパーシティにおいては住民という要素も加えて、さらに充実、強化して運営をしていく。

開発計画、運営計画などについては、ミニ独立政府で計画案を作成して、住民等の合意形成を行って、確定をしていく。また、ミニ独立政府の責任者として、社会設計を担うアーキテクトの役割が大変重要になるということかと思っております。

最後に「5. 国の役割」でございますが、規制設定の権限は原則としてミニ独立政府と住民に委ねていく。先ほど、前例のない設計ということでありましたが、包括的に規制設定の権限を委ねていくような新しい仕組みを是非作りたいということでございます。

それから、次の●でインフラの整備は国主導で迅速に行う。これは前回は議論がございましたが、必ずしも物理的なインフラに限らず、デジタルなインフラも含めて先行的な調査のための予算を確保していくということでございます。

最後に「6. 今後のスケジュール」は書いてあるとおりでございます。できましたら今日、この中間報告をまとめ、来月、海外調査などを行い、1月に懇談会の最終報告、春に制度整備と書いております。これは大変難しい制度整備になるかと思いますが、何とかこのスケジュールを進めていければということでございます。夏以降に、エリアの公募、選定、具体的な運営に入っていくというまとめにしております。

以上でございます。

それでは、先生方から御意見を頂戴できましたらと思います。よろしく願いいたします。

中川委員、お願いいたします。

○中川委員 私は、原座長代理に御説明いただいたこの考え方に異存はございませんで、これでお進めいただければと思っております。

今後の検討ということで、おそらく必要ではないかと思うことを三つほど申し上げたいと思います。

このスーパーシティというものが、基本的に未来像で十いくつぐらいのものうち五つをという話ですので、国家戦略特区の制度の延長だとすると、国家戦略特区は基本的に何かやることが決まっていて、それをやるために色々な規制緩和をやっていくという仕組みでしたから、住民の生活自身がものすごく変わるということではないと思うのです。

国家の「ありたき未来」のために、実験的にスーパーシティをやるという側面もありますけれども、住民の生活がこんなふうに変わるというような新しいビジョンみたいなものを示さないと同意も得られないと思うので、住民の生活がこんなふうに変わるのだという

ような、総合計画めいたようなビジョンの提示みたいなものが必要になってくると思います。そういう部分が、既存の国家戦略特区にプラスアルファで加わってくる部分なのかなということです。それから、住民の生活がこんなふうになるといふ部分が、既存の地方公共団体の総合計画から独立しているという位置付けが必要なのかなというのが1点目でございます。

2点目としまして、事務局のほうから、包括的な委任をしていくという部分について、色々制度をお調べいただいております、それ自身非常に難しいというお話もありましたけれども、おそらく未来像の中で十いくつある部分というのは、関連的には国家戦略特区のメニューとして上がってきているものがほとんどですし、上がってくるべきものでもあったと思うのです。

おそらく国家戦略特区で出来ることであれば、包括的に何でもかんでもやってもいいよという委任の仕方は無理ですけれども、区域会議で一遍スクリーニングしたものについて、一定の住民同意がある場合については、この分野について委任ができるという仕組みであれば、国家戦略特区の枠組みで出来るのであれば、多分スーパーシティでも出来るのではないかという気がしております。それが2点目です。

3点目、そこで非常に重要なのは、チャーター・シティみたいな話がありましたけれども、住民が全員合意しているような場合には、色々なことが非常にスムーズに出来るというか、色々なものをすっ飛ばして出来るように思いますけれども、そうではなくて、反対者がいるような場合について、単純多数決ではなくて、特別多数決で色々なデータを吸い上げることができるかどうか。そこがすごく重要なことなのかなと。そういうことなので、国家戦略特区の枠組みの発展という形で考えていった場合に、そこがすごく考えなければならぬことかなという感想を持ちました。

以上、感想を述べさせていただいたということでございます。

○原座長代理 ありがとうございます。

まず、1点目の未来像について、さきほど説明を落としましたけれども、資料2でイメージ図、これは前回もこういったものがあるといいのではないかというお話がございましたが、具体的にどんなまちになるのか、どんなイメージになるのかを、ある程度絵にしてみました。まだまだ不十分かと思っておりますけれども、これをさらに充実していきたいということです。

2点目の委任に関しては、まさに中川先生が仰ったとおりで、国家戦略特区の延長上で出来ることがたくさんあると思っております。

これまでも国家戦略特区の中で、通常は国の各省が定めていることについて、区域会議の決定に委ねるといふ制度にした特例を設けた例がいくつもございました。今回は、これがさらに区域会議を構成する首長だけではなく、住民も合意をするという仕組みでございますので、何でもかんでも地域でということではないですが、より包括性を高めて委任をするという形にできればと思っております。

秋山先生、どうぞ。

○秋山委員 おまとめいただきありがとうございます。

私も、基本的な方向性としては、これで進めていくのがいいと思いますけれども、これをどうやって成功させるのかということも含めて、なるべくリアルなイメージを、なるべく早い段階から関係の皆様と共有しておいたほうがいいだろうという意味で、是非一つコメントさせていただきたいのです。

言葉を選ばずに言えば、この手のプロジェクトというのは、いわゆる役所仕事から最も遠い世界のタイプの仕事なのかなと思います。ある意味、本当にスクラッチベースで、今までやったことのないようなことをどんどんやってみようというところになるわけです。だからこそ、海外の事例を色々と調査していただいても、必ずしも皆さんそんなに簡単にうまく行っているわけではなくて、色々な行き詰まりがあったり、壁があったりして、それを乗り越えて、軌道修正をして、ここまで来たという事例が多いのだろうと思います。

日本で取り組むに当たっても、当然そういう課題、難題があるということを前提に考えたときに、例えば国内の地方創生の色々なプロジェクトの中で、比較的的成功事例と言われているようなものについて、なぜうまくいっているのですか、という話を聞いたときに、よく出てくる話は、やはりキーマンのような方、あるいは方々がいて、その方々が住民の方と本当に年がら年中、車座のようにフェース・トゥ・フェースで膝詰めで、こういうことをやりたいのだと熱を伝えて、イメージを言葉で噛み砕いていくというプロセスをちゃんと踏んだところが、地方創生のプロジェクトでも非常にうまくいっているということ、このプロジェクトを成功させるという意味で、忘れてはならないと思うのです。

そういう意味で、先ほど中川先生も仰いましたけれども、ビジョン、ミッションみたいなものをちゃんと用意し住民と共有するということは大事ですし、一度決まったことを、決まったことだからといって進めるというやり方ではなくて、たしか海外の事例でも、前回の懇談会で有識者の方のコメントにもあったと思いますけれども、PDCAサイクルを回すがごとく、コミュニケーションをしっかりとりながら、軌道修正もしながら前に進めていく手法が非常に大事であるということは、私は是非強調させていただきたいと思います。

以上です。

○原座長代理 ありがとうございます。

阿曾沼先生、どうぞ。

○阿曾沼委員 スーパーシティの進め方、またビューポイントに関しても、異論はございませんので、是非スピード感を持って積極的に実行していただければと思います。

しかし今、秋山先生も仰ったように、実行していき、結果を見せていくのは相当なパワーがかかることだろうと思います。プロジェクト推進の成功のためには、中心になる方のパッションとリーダーシップ、そして的確なアクションが必要だと思います。現在リストアップされているメニューを網羅的に全部やるということは当然現実的には不可能でしょ

うから、その地域地域の状況を見据えながら、メリ張りを付けて、プロジェクトデザイン、プロジェクトメイキングをしていくことが非常に重要だと思います。

結局はやる気のある人間が組織を作り、伝道師となりアーキテクトとなってアクションを主導して結果を示していかなければなりません。エリアの選定での重要な視点だと思います。

なお、いくつかの重要なメニューが並んでいますが、今後社会生活の中で重要なテーマとして、特にサイバーテロ対策の高度化に関しても注目してもらいたいと思っています。日本社会はセキュリティとか、サイバー攻撃やテロに対する危機感はあるけれども、具体的な対策が非常に脆弱だと思っています。ICT関連の観点でも重要テーマです。世界では、年に約1300億件程度のサイバーテロ、攻撃が行われていると言われています。ボタン一つで電気も止まれば、電力も止まれば、携帯電話も使えなくなるようなリスクが実際にあるわけです。技術者も非常に不足しています。その点での堅固な地域、社会を作っていくという視点も非常に重要なのではないかと考えています。

○原座長代理 ありがとうございます。

坂村委員、お願いいたします。

○坂村委員 前回も言ったのですけれども、名前を何と呼ぶかは別として、スーパーシティと言うか、スマートシティと言うか、インテリジェントシティと言うか、いわゆる色々な呼び方で呼ばれているのですけれども、都市全体の機能を今よりも1段上げるという試みは、世界中で色々も行われているわけです。

前回の繰り返しになりますけれども、ここのポイントは技術だけではないのです。日本のその種のプロジェクトがあまり画期的でないので、日本のテクノロジーが遅れているというのは大間違いで、自動運転の自動車にしても何にしても、街中を走っているか走っていないかということを除けば、日本は別に基本テクノロジーがないわけではない。日本のテクノロジーが遅れているからこういうことが出来ないと思ったら大間違いです。

そうではなくて、国家戦略特区でやっているような制度とか、やり方が悪いのです。そのときに、ポイントは二つあります。社会実装ができていないというところが問題だということをもう一度確認したいのですが、一つは連携がうまく取れていないということ。どう連携を取るかなのです。連携は二つあって、一つは今までの国家戦略特区だと複数省庁にまたがる課題はあまりなくて、単独省庁に向かって規制が時代に合わないから何とかしろと言っているわけです。

ところが、今自動運転自動車などになったときに、道路交通に関係している省庁はいくつあるのかといたら、例えば国土交通省が国道を設計していますが、信号のコントロールは国交省はやっていない。あれは警察がやっているわけです。国交省が協力すると言っても、警察庁が協力しないと信号機の状態がオンラインで読めない。青なのか黄色なのか赤なのかというのをデジタルな情報でオープンに出してもらえれば、自動運転自動車にとってすごく役に立ちます。

デジタル信号機は国交省がいいと言ったからといってできないのです。警察庁もやらなければいけない。

ところが警察庁に言ったときに、これもまた話が複雑になっていて、警視庁は東京都というように、都道府県に都道府県警があって、それぞれの地域に応じて色々やっていることがあるので、全日本的に全員が協力してくれないと、道路のインテリジェント化が進まないのです。道路は繋がっていますからね。

一つの省がいいと言っても、他がダメと言ったらダメなどとやっているうちに時間切れになって、世界競争で負けてしまう。ですから、まず国内連携が第一です。

さらに、最近話が複雑になっているのが、世の中はグローバリゼーション化しています。例えば個人情報保護法も日本だけで閉じない。ヨーロッパのGDPR。GDPRは向こうの人がこちらに来たときに、EUで入れたサービスデータを日本の国内で使うことに対して規制しており、観光客が増えて話がすごく複雑になっていて、しかもそこにペナルティーを科すと言っているわけです。

こういう場合、中国ならばすぐに対抗法律を作って、「そういうことをやるのならば、こちら中国からのデータを止める」と政治的に問題にします。日本は様子を見るなんて手ぬるいことをやっている。これでは負けてしまいます。しかも、GDPRは先ほど言ったように、オンラインの識別子などと言っているのです。例えばIPアドレスがどうなっているからどうだとか。連携は、外とどうするかも問題になるわけです。日本の国内の省庁連携をどう取るかだけではなくて、外国に対してどう対抗するかということが非常に重要だというのが、今言った連携の話に関してはある。

逆に言ったら、対抗でなく連携するというだけでもいいのです。ヨーロッパと連携するとか、アメリカと連携するというやり方ももちろんあるのだけれども、対抗するところは対抗するようにしないとまずいのではないかというのがあります。

それから、大きな2番目で言うと、ミニ独立政府ができれば最高だと思うけれども、そのためには全員合意を最初から取れば、あまり問題ないだろうということで、この間、チャーター・シティの例を言ったのです。チャーターを作って、そこに賛同しないのであれば入れないと。先程のグリーンフィールドですね。

ところが、先程のブラウンフィールドだと、手を挙げたところでも賛同ではない人がいるかもしれないではないですか。首長のやる気があって、みんなやる気があったのだけれども、ほんの一部の反対する住民がいて、行き詰まってしまうというのは困る。そこをどうするかというところは、ある程度考えるべきだと思って、やり方としては、私は2個ぐらいアイデアがあるのです。

一つは、インセンティブを与えるということです。インセンティブというのはどういうことかという、例えば現金をなくしてしまおうと言ったら、現金をなくした商店の税金を安くするとか。そういうことをやって、これは絶対に現金を使わないほうが得だなと事業者が思ったら、やりますね。インセンティブをどう与えるかということを首長によく考

えてもらいたい。

もう一個が、サポートセンターです。これは北欧やブラジルで例があって、非常に重要だと思えるのですけれども、例えばバスに乗るときに、もう現金では乗れないとする。電子マネーでないと乗れないとなったときに、年寄りがまず文句を言うわけです。これは別に日本だけではないです。向こうも使えないみたいなことを言う人がいる。そこでそのためのサポートセンターを国がつくるのです。

例えば、まずどこにつくるかという、ケアセンターや老人ホームの中につくる。要するに、コンピューターを使うことを国民の義務としてしまったら、その義務に対して国は応えなければいけない。国民の義務にした以上、義務を遂行できるようにするサポートは国側の義務になります。それがサポートセンターです。だから、そういうことをやってあげて、例えば年を取っている方がたくさんいるところには、バスに現金を使わなくても乗れるような訓練シミュレーターまで作ったというのが、もうなくなってしまったかもしれないけれども、ブラジルで何年か前にそういう話を聞きました。

要するに、バスに現金で乗らない訓練をするための装置を作ってまで、とにかくわからなければ徹底的にやる。税金の申告を紙ではなく全部ネットでやるということになったら、それに対してわかるまで国が教える。そういうことをやるということです。

とにかく、どうせやるならば早くやったほうがよくて、今コンピューターの開発でも、色々なことを全部決めてからすぐにやるということではなくて、アジャイルという方法が大流行りなのです。走りながらやる。是非、ここは走りながらやって、ダメならば直す。それでまた先に進むということをやりたいと思います。

以上です。

○原座長代理 ありがとうございます。

貴重なコメントをたくさんいただいて、一つ一つコメントいたしませんけれども、何点か申し上げますと、まず、警察庁や国交省などが関わってくる、複数の省庁が関わってくる問題は自動走行以外でも電波とかいくつか色々あって、区域会議のこれまでの仕組みの中でも、現地で警察署や関係する省の関係機関を入れて合意形成をしやすくするような仕組み作りはちょっとだけやってきているのですが、まだまだ機能していません。

その観点もあって、ミニ独立政府という言い方をしていますけれども、今回、住民合意があるということを前提にして、より包括的な、独立性を高めた運営の仕組みに変えていきたいということを考えております。

それから、合意形成の難しさの問題に関しては全く仰るとおりで、なのでグリーンフィールドとブラウンフィールドの二つを立てて、両方を並行して進めていくのがいいかと思っております。

合意形成の部分に関して、先生からいただいておりました御意見も踏まえて、(2)の住民の参画の三つ目の●ですけれども、自ら参画して合意形成を図っていく仕組み作りインセンティブの問題やサポートセンターのような仕組みも含むと思います。

それから、合意形成という中では、当然ながら1発目の合意だけではなくて、アジャイルな仕組み、それから秋山先生も仰った軌道修正も含めて合意形成を継続的にやっていくことがポイントになるかと思っております。

○竹中座長 ありがとうございます。

これまで議論をして、そして五原則を出して、それを膨らませる形で今日の紙が出てきていて、それに対しては先生方から既に貴重な意見をいただいて、かなり反映されているものだなと思います。

少なくとも中間取りまとめということに関しては、資料1の考え方(案)を中間取りまとめにして、それで発表してよいのではないのでしょうか。そういう合意は得られているのではないかと思います。

(委員から「異議なし」の声あり)

○竹中座長 その上で、私が今日一番気になったのは、この中間取りまとめはいいとして、これからどうするのかという意見を是非交換したいと思っていたのですが、先生方はもうかなりその意識で発言をしてくださっているので、大変参考になることがたくさんあると思います。

まず、確認ですけれども、前に申し上げたかと思いますが、過去2年の間に、世界中で101の国が国の役割を見直しているという話、UNCTADのトップが言っている話がある。先ほどのビッグデータの話もそうですし、中国の存在感が高まったということもありますけれども、今までの延長ではないことを国もやらなければいけない。政策のブレークスルーが必要だということで、これはまさにそういうことなのだと思います。

中間報告が出たら、よくわかっている人はものすごい反応をすると思うし、よくわからない人は無視すると思うし、それはそれで放っておいたらいいというか、そういう反応があると思うのですけれども、それを踏まえて、いくつかポイントがあると思うのです。

本当にこれをどうするのかと実際に考え出したら難しいなと思うのは、一つはインフラなのです。インフラをどのように国がつくっていくのか。企業の積極的な参画を求めためにも、国がちゃんとインフラをつくってくれますよというのが必要で、そのために予算の話も出てくるわけですけれども、要するに、ビジブルなものインビジブルなもの両方について、どういうコミットを国がしていくかということについてこれから議論を深めなければいけないなと思いました。

もう一つは、まさにキーマン、ここで言うとアーキテクトが必要で、そして、そのアーキテクトが色々な人に対してアジャイルに走りながらやっていって説得することが必要だと。

インドのナンダン・ニレカニ氏の話が出ていましたが、私はニレカニ氏と、彼が作ったマイナンバーについて話したことがあって、11億人が指紋と瞳孔を登録した。よくこんなものが出来ましたねと言ったのです。私は、インドの場合、個人情報やプライバシーに対する問題意識が日本と違うからかなと思っていたのですが、インドでもものすごい反対が

あったと。どうしたのですかと言ったら、とにかく説得したと。とにかくものすごく我慢強く、こんないいことがあるのだ、こんないいことがあるのだということを説得して、それで今のインドの制度が出来たのだと。

そういう意味では、キーマン、アーキテクトがアジャイルに始めて走りながらやっていくというのは重要だと。ここはもう何人もの方が仰ったとおりだと思うのです。

それと今話を聞いて、なるほどサポートセンターみたいなものは確かに要るなど。そういう問題も、これからの問題として出てくると思います。

そこでですけれども、まず重要なのは、個人の同意を得るということに関する法律の整備です。専門家によるインテンシブな議論をどこかで12月に始めなければいけないと思います。

二つ目は、海外の例も本当に試行錯誤だと思います。その中で、ベストプラクティスを学ぶためにも、かなり早い時期に海外を関係者の皆様方に見てきていただきたいし、非常に象徴的な意味がありますので、大臣、副大臣、政務官にも是非行っていただきたいと思えます。

もう一つは、海外でこういう事例がうまくいっているというのは政策論を進める上で大変説得力があると思うのです。その意味でも、海外での事例収集は大事なのかなと思います。

私も今日の議論を聞いていて、改めて国家戦略特区の法律をうまく使って区域会議をうまく活用するというところが、この制度を作っていく上での重要な方向なのだと思いますので、そこをどのように、今までの実績も踏まえながら、原座長代理からいくつかの問題はやってきたという話もありましたから、それを作っていく。それを実質作業期間1カ月ぐらいでやらなければいけないわけですので、それをどのような体制でやっていくのかということの体制作りの議論と進め方の議論をこれから先生方にしていきたいと思うのです。

まず、事務局に、インフラについてわからないことが多いと思うのですけれども、わかっている範囲のことを少しお話ししていただいて、それでキックオフしていただけますでしょうか。

○村上審議官 詳細は全て調べる必要があるということではありますが、まず、おそらくは政府のほうでほぼ全面的に持っているか、ファイナンスしていると思われるのが中国の事例でございます。細かい役割分担まではわかりませんが、直接予算なのか間接ファイナンスを後ろから付けるという形なのかはわかりませんが、例えば杭州で道路脇にカメラを全部設置して回るという類いの話は、典型的に公的支出に属するエリアだと思います。

これも詳細を調べる必要がありますが、シンガポールが、今建設中のエリアにつきましても、道路やLRTやパブリックな設備を含めて全部造り直しておりますので、おそらく下地のものはパブリックなファイナンスが入っていると思います。また、この後、民間の住宅が入るということがございますので、こちらは一定のルールかインセンティブを付けてい

るか、詳細は確認の必要がありますが、おそらく民間のほうで出されているということではないかと理解してございます。

別のアプローチで言いますと、これも何度も御紹介が出ていますトロントのケースで言えば、まずざっくりと開発フェーズに対して-googleが5000万ドル出しているというお話がございませう。それに対して、当然、役所側も色々な公的費用をサポートで付けていると思ひますが、こちらはかなり5000万ドルを出した-google系の会社のイニシアチブで進んでございませうので、そこが中心的というパターンになるかとう。ただ、これも実際に建設が進んでくれば、道路だ何だとうところは当然公的支出が行われるのではないかと考えます。

中近東は、まだ間接的に情報を取っている段階なのでわかりませんが、おそらくほとんど政府が出しているのではないかと考えられますし、先ほど一瞬御紹介しましたアメリカのコロンバスの例は、運輸省が4000万ドルを出し、企業が2000万ドルを出している。それによって、道の回りの色々な管理監視システムを作っている。それに対して、民間企業に対して条件付きでアクセス権を付与しているとうったアプローチをとっているとうことが部分的には確認されております。しかも、その運営が、BIDがノーマルのものだとすると、政府内部の組織ではなくて、そのエリアの住民の合意に基づいて作られていて、それを条例が承認して、エリア内に住んでいて、BIDに対する意思決定に対して反ばくするような人に対して一定の従わせる助言なり、若干の罰則なりが付けられるような法体系を、多分、州法ベースで用意しているのではないかと思われます。

こういっただインフラやインフラの規制の関係とはまた別に個人情報系のルールは設定されていると思われまして、大きく言うとう、インフラでここを走ってもいいよとか動いてもいいよとうのをざっくりとルール化し、バラつきはございませうけれども、ベースは国、その上の走るものは民間とうふうにやっっている。それに加えて、個人情報系の取扱いのところのルールを別途きちんとして体系化する。おそらくそういっただ構成に色々なバリエーションが加わっていくのではないかとうい仮説で今色々調べてございませう。

○坂村委員 分けたほうがいいですよね。やはり基本的政治体制の違う国で出来ること、日本で出来ることは別ですね。それは、ちょっと法律を変えるどころではなくて、もう無理でしょう。それこそ憲法を変えてくれとうい話になるわけですね。ですから、これは分けてやらないとう無理だと思ひます。

調べるとわかるけれども、アメリカとういのは極端に国家の関与を嫌うから、そういっただこと言うとう、お金を出した人が民間のほうの主体で動くようにしているわけですね。そういっただことを考えると、政治体制ごとに分類整理しないと、単に事例だけ見て成功しているとうことだけでやっ、何で出来ないとうわめいても、国の基本として出来ないことは出来ないから、これは無理でしょう。そういっただ観点が重要だと思ひます。

もう一つ、インフラを整備するとういのは全く賛成で、インフラをつくらぬ限りダメなうです。インフラがないとう連携するのにやりにくいです。ただ、そのときの主導権を握

るときに、どうしても今の日本のやり方で行くのだったら、国だけでやるのでもないし、民間だけでやるのでもないという両方の合意を取りながらやって、資金はできる限りハードウェアに近いほうは国が整備するけれども、上のほうになるにしたがって民間にやらせるとするのがいいのではないかと思います。何から何まで国がやるのは必ずしも良くないです。それをやったら失敗すると思います。米国が成功しているのは、民間会社が自由に色々なことが出来て、次の新製品の開発につなげたり、色々なことをするアイデアを取るために、グーグルにしてもトロントで5000万ドル出すわけであって、そういうことの芽を潰してしまうと、何もグーグルが国家運営を全部するなんて言っていないから、次の次世代サービスに対しても投資ということで、そういう意味で民間会社がどんどんここに投資して、次世代サービスを試そうということになったら成功ではないかと私は思います。多分そういうことはわかっていらっしゃると思いますが。

○原座長代理 ありがとうございます。

○竹中座長 先ほどから政策イノベーションと申し上げたのですけれども、仰るように、例えば国家資本主義のもとでは、ある程度、共産党の支持があれば出来るわけですがけれども、私たちは個人情報の保護とか、プライバシーの保護とか、いわゆるリベラルなオーダーのもとでやっているわけで、リベラルなオーダーのもとでもスーパーシティがつかれるのだということを示すのが、実は私たちの政策イノベーションであるのだと思うのです。

そこは、こういうことを日本のような国か出来るのだということを示すというのは、政策上はすごく意味があると思います。

もう一つ、今中川先生が仰ったように、今まで国家戦略特区で色々やってきたのですが、国家戦略特区の枠組みの中で抜けてこなかったのが実はインフラなのだと思うのです。

おそらくどういうものを作るのかということ、それを海外の事例等々を含めて勉強するということと、それをどのように法律にするのかということをやると専門家のチームみたいなもの。それと、先ほど言ったインフラについては、今までの枠外なので、新たにどうするか。その三つぐらいの観点から作業を12月中ぐらいに急ぐ。これはおそらく、こういう会議を開いて我々が意見を言っても決まるものではなくて、専門家によるかなり詰めた議論が必要ですので、そういう体制をどうするかということが重要だということです。

○坂村委員 ワーキンググループですね。

○竹中座長 はい。そういうものを少し持ち寄って、またこういう会議で議論するという形に、後半はやり方を変えていく必要があるかと思います。

ただ、どのチームにも連結感として、事務局の田村事務局長、原座長代理には入ってもらわなければいけないと思いますので、その体制をどうするかというのを、もし案があれば出していただいたらいいし、後でまた議論していただいてもいいと思います。問題意識としてはそういう感じを持っております。

○阿曾沼委員 ちょっとよろしいですか。

今インフラの議論はすごく重要だと思うのですけれども、地域と生活圏というのは必ず

しも一緒ではないですね。地域の設定をする。それから、住民の合意と住民の利便性と住民のやる気を引き出していくということになると、その人たちの生活圏というものが重要になってくると思うのです。

地域に生活圏があるというのは、当然比率的には女性ということになるので、女性の生活圏も広いと思いますけれども、そういった観点がないとなかなか定着していかないのかなと思いました。

○坂村委員 インフラに手をかけるというのは非常にいいことだと思います。私は大賛成です。

前に言っていたバーチャル特区も、実を言うと、ある分野に限って地域を超えて連携できるネットの世界のインフラをつくる話でもあるので、そこのつながりもいいし、是非インフラの改革を進めてほしいと思います。

一個だけ思うのは、今日本が中途半端になってしまっていて、例えば私は今公共交通情報の動態データをオープン化する、公共交通オープンデータ協議会ODPTというところの会長をやっています。簡単に言うと、山手線が今どこを走っているというのがリアルタイムに出てくるし、バスが今東京都内のどこにいるのだということを実リアルタイムに出すようなデータを全部ビッグデータにして公開するという組織なのです。そこで、何がやりにくいかというと、民間会社があり過ぎる。要するに、公共交通、もう既に国鉄はないし、全てが民営化してしまっているのです、それぞれ個別会社になってしまっているのです。それに対して、ロンドンが8年前にオリンピックで似たようなことをやったのですが、何で出来たかといったら、公共交通が民間でないからです。要するにJRとか、東京メトロとか、東武鉄道とか、西武鉄道とか、東急とかではなくて、ロンドン市交通局1個しかないのです。それなら簡単で、市長がやると言ったら全部ビッグデータがバツと出てくるのです。日本はかなり民営化しているので、個別に頼まないといけないのです。公共交通だってインフラですが、他にも情報通信も電電公社はなくなって、そういう意味では今はみんな民間だから、国にやる気があっても、まず国がお願いしなければならないのです。ここをどうするかだと思うのです。またもう一回、国営にするわけにはいかないですから。

○竹中座長 本当に御指摘のとおりで、今までそういう、いわゆる国がやる、市がやる、国家資本主義でやるということは、基本的にはイノベーションの妨げになるとずっとリベラルワールドオーダーでは思ってきたわけですが、実はデータを集めるという1点において、国家資本主義はものすごく力を持っているということがここ数年わかってきたということで、だからこそ日本のような国でこういう仕組みを作るという意味があると思うのです。

もう一つは、色々なファイナンスの仕組みです。ドバイには予算がある。でも、日本は財政赤字で、その予算は限られている。しかし、日本にはかつての財政投融资な仕組みがまだ残っていて、それが使える部分もある。

さらに、日本ではあまりやっていないけれども、開発債とかペイ・フォー・サクセスの

ようなものでファイナンスする仕組みもありますから、そういうことは同時にこの中でイノベティブに入れていかなければいけないということです。日本は逆に使える面も、使える政策ツールも、ほかの国にないものであることもあるのだと思います。

色々なところでやっている集中的なイベントとか、もう一つ、これから出てくるものとして、インテグレートッドリゾート、IRがありますから、そういう複合効果を狙ったスーパーシティというのはすごく大事だと思います。

○原座長代理 一応、50分目途ということでございますが、よろしゅうございましょうか。

○村上審議官 体制の話があったので、プロの弁護士先生が短期集中で入っていただけるような枠組みが作れないかということで考えております。

また、総合科学技術会議のほうで、Society5.0ということで、各省庁と連絡会議を作っておりますが、ここに合わせて官民のフォーラムを被せ、スーパーシティの話を一緒にしてはどうかという議論もございます。

○坂村委員 Society5.0については経団連も何か言っているのではないですか。

○原座長代理 国交省との連携の話ですか。

○坂村委員 それもありますが、Society5.0は経団連が相当力を入れてますから。

○原座長代理 大変ありがとうございました。

今後の懇談会の運営に関して、今の御指摘も踏まえて、事務局とももう一回さらによく御相談いたしますけれども、おそらくやらないといけないことは、先ほど御指摘のあったようなインフラの問題も含めた具体的なスーパーシティのイメージを、都市運営のあり方をより具体化していくということをやしつつ、一方で、大変難しいテクニカルな法制度の議論もやっていかないといけないということかと思えます。どういった運営にするのか、また御相談しつつ、また、海外調査に関しても可能な範囲で先生方にもお越しいただいたほうがいいのか、御相談できればと思います。

それでは、今日はここまでにさせていただいてよろしいでしょうか。大変ありがとうございました。

○村上審議官 次回以降の日程につきましては、後日事務局よりお知らせをいたしますので、よろしく願いいたします。

どうもありがとうございました。